令和5年度

COMPASS 発達支援センター姫路

事業所における自己評価結果（公表）

計画日：令和5年12月28日
公表日：令和6年 2月26日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべきものを具体的に改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が当事業所規定等スペースの面積で適切である	8		整理整頓を常こなかげて適切な活動スペースの確保に努めています。 また、当日の利用状況に合わせて機構図に定期の設定を見直さなどの対応ができるように日々の調整で図っています。	今後も、適切なスペースの確保と環境整備に努めてまいります。
	2	職員の配置は適切である	8		基準配置を上回る職員数を保っています。 利用定員の少ない日は、職員の配置を調整することのできる体制をなかげ毎の成長に応じてプログラムマンでの運営を行っております。	今後も適切な人員を配置・確保して運営してまいります。
	3	生活空間は、本人にとりかやすく構造化されているか。 また、障がいの特性に応じた事業所の設備等は、パンプフリーな情報伝達等への配慮が適切になされている	8		利用定員の特性に応じた視覚支援や部屋調達に応じた配慮の配置を行っている。また、定期的に見直しを行っています。	今後も、利用定員へ入りとりの特性に応じた環境づくり・配慮をしていきます。
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、受益者たちの活動にかかわる空間となっている	8		営業時間の前後・昼に事業所内の消毒清掃と換気を行い、療育終了後は使用教材の洗浄除菌等を行実施し清潔を保っています。 また、当日の利用状況に合わせて適ごいやすい環境設定のご工夫ごとの改ぶい環境を提供しております。	今後も、清潔で心地よい空間・環境づくりに努め、感染予防対策にもより注意してまいります。
業務改善	5	業務効率を高めるためのPDCAサイクル（回数設定と新心設け）に、ICC職員が参画している	8		毎日、サービス提供時間前に職員会議で集まり、利用児童の支援について話す時間を設けています。 また、定期的に会議を行い、評価や課題分析・日々の振り返り業務改善についても話し合い、共通理解に努めています。	今後も同様に、PDCAサイクルによる業務改善に職員全体で努めてまいります。
	6	保護者様から評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、解除改善につなげている	8		アンケートを配布し、ご意見ご要望を把握することにより、改善につなげています。	今後も、保護者様者様からのご意見をいただき、把握したご工夫で業務改善につなげていきたいと思います。
	7	事業所ホリ自己評価表及び保護者様向け評価表を結果と、事業所として自己評価を行うとともに、ホームページ等で公表している	8		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しています。	今後も公式 Web サイトで公開していきます。
	8	第三者による外部評価を行っており、評価結果を業務改善につなげている	8		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については後日調整して検討していきます。
適切な支援の提供	9	職員の研修内容を行うために、研修の機会を確保している	8		新型コロナ感染予防のため、現在、外部研修は控えております。 また、定期的に会議を行い、評価や課題分析・日々の振り返り業務改善についても話し合い、共通理解に努めています。	新型コロナ終息の際は、外部研修にも参加し、今後、研修の機会を増やしたい。 職員の資質向上を図っていきます。
	10	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を明確化し、分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		個別支援計画の作成前に、アセスメントを実施しています。 定期的な保護者様との面談により、利用児童の状況や課題を確認し支援計画に反映しています。	今後も、適切な手順での支援計画を作成していきます。
	11	児童の適切な行動や状態を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		標準化されたアセスメントツールを使用し、保護者様ご面談・ご要望・児童の状態を伺うことなどで児童毎ごとの対応しています。	今後もアセスメントツールを活用し、保護者様ご面談・ご要望・児童の状況を伺うことなどで、より良い支援の提供に努めます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に示された「生活支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容からそれぞれの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されている	8		児童発達支援ガイドラインを遵守しています。 利用児童の特性に合わせた項目を選択し、必要な具体的な支援内容を設定しています。	今後も一人ひとりにあわせた項目を選択し、保護者にわかりやすい具体的な支援内容の設定に努めていきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		作成された一人ひとりの支援計画内容は、職員会議で周知・共有し日々の支援を提供しています。	今後も、支援計画に沿った支援内容を、職員全体で意識して提供できるように努めていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		支援計画をもとに、チームで立案・役割分担し、活動内容を定めています。 その立案に対しては、日々の話しかいをもち、改善・より良い支援提供に努めています。	今後もよりよい支援の提供ができるようチームでの立案に努めています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		事業を取り入れた動作や引事を行ったり、個別療育以外の集団療育等、利用児童の状況に合わせた日々の内容・支援を行っています。 また、COMPASS 姫路家族との情報共有や専門機の支援、多彩な動きを図りた支援を行っています。	今後も関係行間定にしないよう、一人ひとりの状況に応じた支援に努め、その内容が利用児童に反映され保護者様にむけるように配慮しています。
	16	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適切に組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8		個々の発達段階に合わせた計画に応じ、その都度個別活動と集団活動を組み合わせて対応しています。 PDCAサイクルに基づき適切な形ならいうにしています。	今後も同様に、適切な支援計画を作成していきます。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日のねらいや内容や役割分担について確認している	8		毎日その日の職員会議で、その日のねらいや内容、職員間の役割分担について確認しています。 その日の担当児童のみなら、利用児童会に対して、非常時と支援にあたることのできるよう情報提供に努めています。	今後も、支援するにあたり重要な情報と応選が行け、時間を有効まで、情報共有と理解の一致に努めています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日のねらいに対する達成の有無や、反省点や今後の課題について話し合っている	8		一人ひとりの心の日の支援に対し、成功点・工夫・気になる点等を出し、次日利用時の支援につなげています。 また、職員間で、支援の都合により参加できない場合もあるので、伝え合いや連絡ノート等で工夫し、共有ができるようにしています。	今後も、振り返り・情報共有を大事に日々実施していきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		日々の療育内容・体調・生活状況の変化等の先ついたかを記録し、職員間・保護者様に報告しています。 また、保護者様との連絡帳や日頃連絡により、当日の利用児童の関する情報をいただくことで検証・改善につなげています。	今後も、適切な細やかな経過記録を行い、検証・改善に関する的れるよう努めていきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		定期的なモニタリング・面談の実施して、保護者様からご要望・意見をいただき児童の状況の把握・見直しを行っています。	今後も、事業所内での個別支援会議にて利用児童の状況を判断し保護者様に伝え、モニタリングと計画の直しがより良く行えるよう努めていきます。
	21	障害児相談支援事業所のサービス等利用計画案を児童発達支援計画の原案として利用している	8		担当者会議には児童発達支援管理責任者が参画し、会議の内容について保護者様に伝え共有しております。	今後も同様に児童発達支援管理責任者が参画することに加えて、状況に応じて児童支援に関わった理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士などの専門職も参画していきます。
関係機関や保護者様との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		関係機関とは連絡に努め、必要に応じて情報共有や相談を行っています。	今後も関係機関との連携を深め、児童の情報を共有しに支援を行っていきます。
	23	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を対象としている事業）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	8		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。 また、保護者様との連絡帳や日頃連絡により、当日の利用児童の関する情報をいただくことで検証・改善につなげています。	今後も、振り返り・情報共有を大事に日々実施していきます。
	24	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を対象としている事業）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	8		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	今後も、事業所内での個別支援会議にて利用児童の状況を判断し保護者様に伝え、モニタリングと計画の直しがより良く行えるよう努めていきます。
	25	相互に支援して、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（小学部）との間で、支援内容の情報共有と相互理解を図っている	8		コロナ禍の為、電話対応等を多いですが、送迎時に関係機関の先生とのお話等を交わ連携をとっております。	今後も関係機関との連携を深めていく。支援内容等情報共有と相互理解に努めてまいります。
	26	相互に支援して、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容の情報共有と相互理解を図っている	8		関係機関・関係機関の先生と必要に応じて情報共有の場を設け、情報共有・相互理解を図っています。	今後も関係機関との連携を深めていく。支援内容等情報共有と相互理解に努めてまいります。
	27	他の児童発達支援センター や児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、通園等の支援センター等の専門機関と連携し、放課後や研修を受けている	8		各種マニュアルの感染予防の観点から外部での研修等の参加は控えていただいています。	参加は、感染予防をふまえて今後の課題とします。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等と定期的に交流などの形で児童と交流する機会がある	8		新型コロナの感染予防の観点から外部への参加は控えていただいています。	感染予防・個人のニーズ・保護者様ご意向を確認・検討し、個人情報等ふまえて今後の課題とします。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8		新型コロナの感染予防の観点から外部での参加は控えていただいています。	参加は、感染予防をふまえて今後の課題とします。
保護者様への相談や情報提供	30	日頃から児童の状況を保護者様と伝えて、保護者様の悩みや困り感を聞き、その内容の解決や課題について共通理解を持っている	8		通所・送迎時・電話対応等の中の相談をしやすくことができたくさんあり、雰囲気作りの工夫を お話しいただいています。 また、こちらからも気づいた点を伝えるようにご工夫をご要望に気づき共通理解に努めがっています。	今後も、保護者様との面接からの何気ない会話や雰囲気の状況にて、ご相談しやすい環境を心がけ、気軽に相談していただける相談機会を心にしてまいります。
	31	保護者様の不安の向上を図る相談から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニング等）の支援を行っている	8		相談をいただくその中、必要に応じた時期・頻度を設け、状況に応じた提供を行っています。	今後も、気軽に相談していただける相談頻度を決定し、設けてこの中の対応の支援自分で書につけてまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について事業所内掲示している	8		二駅対応して事は読みおわりを伝え、伝えり、ずらっと説明を行う。	今後も丁寧な説明に努め、理解されたの再度の確認も改めて行っていきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらいなどを踏まえ、ホームページ等で公表された「児童発達支援計画」を元に、ねらいや支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	8		ガイドラインに沿った支援計画を立て、その計画に対して、ご面談・説明に相違ないか確認しながら出欠や説明の少え、同意を得て運営をしていたいです。	今後も児童の状況・発達に応じた支援計画を作成し、丁寧な説明をしながら、しっかり理解して同意をいただけるよう努めていきます。
	34	定期的に、保護者様からの子育ての悩みに対する相談に適切に応じ、必要な助言を児童を支援している	8		連絡帳・送迎時・電話対応の保護者様との コミュニケーションツールを最大限に活用するとともに、こちらからの提ひ「この先どうさによる非声が・抵抗を示ります。 また、年度ごとは個別で家庭作業実施の可相談時間を設け、必要な支援と助言を行っています。	今後も、保護者様との面接からの何気ない会話や雰囲気の状況にて、ご相談しやすい環境を心がけ、気軽に相談していただける相談機会を決定してまいります。
	35	父母会の活動を支援した、保護者同士が交流を図れるなどにより、保護者様同士の連携を支援している	8		新型コロナの感染予防の観点から外部での参加は控えていただいています。	保護者会等の開催につきましては、感染予防の観点から引き続きさせていただきます。加速の開は定期的なお使い等での非通信等や開催への準備をしていきたいと思います。
	36	子どもや保護者様からの相談や悩み相談について、対応の時を聞取ることに、児童や保護者様に取知し、相談内容や人れ方をたった場合に迅速かつ適切に対応している	8		新型コロナ等の感染予防・個人情報保護の観点から外部での相談は控えていただいています。	今後も、適切な対応に努めていきます。
	37	定期的に各種等を発行し、活動内容や様子を伝えている。連絡体制の情報を児童や保護者様に対して周知している	8		事業だこと会員の発行をおこない、COMPASS公式ブログにて活動内容や利用児の成長に関する報告をさせていたっています。	今後は毎月の定期りの活動報告や行事予定・活動内容・ご要望・ご意見・ご相談等、より充実をせなりから継続的に行っます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		個人情報は厳の書類については、鍵付き書庫や閉鎖の金庫に保管しており、ご家族のみ閲覧出なりない取り扱いは徹底に行っています。 掲載等個人情報に関ることに関しては、その都度事前の確認をさせていただき保護者様に同意を得ています。	引き続き個人情報は慎重に取り扱い、厳重な保管を徹底します。 個人情報の使用等に関する認識もより高めていきたいと思います。
	39	障がいのある児童や保護者様への適切な対応や、虐待の防止のために、ICCの職員を配置している	8		それぞれの特性に応じて、口頭だけでなく書面や視覚的情報の工夫を実施しの非接を通じて情報伝達に配慮しています。	今後も一つの方法にこだわらず言葉を重ねる、態度調査・情報収集の対応などいろいろ考えていくような配慮していきます。
	40	事業所の方事に地域社会を担う全体的な視点で考えた事業運営を図っている	8		新型コロナ等の感染予防・個人情報保護の観点から地域交流は控えていただいています。	今後も利用児童の安全を第一に考えて対応させていただきます。 感染予防の観点にありましては、可能な範囲での取り組みを継続していきたい思います。
非常時等への対応	41	自然災害時のマニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生や想定した訓練を実施している	8		各種マニュアルにつきましては、保護者様に通知していただき予定はしっかり実施対応しに周知しています。 また、発生想定訓練は定期に行い、訓練結果に対しての改善も職員で話し合い、実対の反生に繋えています。	今後も職員による周知と訓練に努めるとともに、全体での定期的なマニュアルの周知徹底を実施してまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、訓練を行っている	8		各種マニュアルの、地震・風水害・不審者対応訓練を行い、訓練後の反省会にて、改善点を話し合っています。	今後も、定期的に想定を変えた避難訓練を行い、実践的な職員対応力をつけます。
	43	事前に、関係予防技術、ていたん体制の確保の対応を確認している	8		知的障がいの程度や保護者様に十分な説明をし行い、職員全体に周知に努めています。 対応については、児童発達支援管理者の責任の下、的確な対応が行われるよう徹底しています。	今後も、継続して児童の状況の確認と的確な対応を行い、定期的な保護者への説明を通じ、と心に職員全体での対応力に対する指導・理解の一致を行っています。
	44	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応ができている	8		現在、対象となる利用児童がいないため行っていませんが、アレルギーのある子どもに対しては、保護者様よりアレルギー調査書に確認を行い、アレルギー児童一覧を作成し、職員全体で把握しています。	今後、対象児童が通所した場合は、それぞれのマニュアルを作成し、慎重な対応を行っます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		ヒヤリハットは、些細だことでも記すことで先づと全体につながるかなりもとの上意味が、誰もが利用児童の安全のために事件発生件ヒヤリハットに関し、作成しています。 作成された事例は、定期的に会議で取りとり上げ改っ善を行う。色体ヒヤリ記録を作成しています。	今後も、色体記録・色体ヒヤリの事例とし、継続して記録を蓄積し、事例はとり組めます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		コロナ禍の為、外部研修は控えています。 事業所内にて定期的にマニュアルに沿った職員研修を行い、適切な対応が図れるよう日々努めています。	今後、職員向けの話し合い・対応の打方等の研修機会を増やし、継続して適切な対応に努めてまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前にヒヤリ記録して説明を行い、児童発達支援計画に記載している	8		身体拘束の必要性について話題神経を重ねヒヤリ伝は鍵、子事もいたいたんなで定期に話し記載するようにしています。 また、その場合もやむを得ず記録に改善・解決できるよう工夫後し、保護者様に丁寧な説明致をいたします。	身体拘束の必要性について話題神経を重ねヒヤリ伝は鍵、子事もいたいたんなで定期に話し記載するようにしています。 また、その場合もやむを得ず記録に改善・解決できるよう工夫後し、保護者様に丁寧な説明致をいたします。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。